

ボスニア・ヘルツェゴビナ(BH)情勢月報(平成30年2月分)

平成30年4月

在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本国大使館

1. 国内情勢

(1) 国家レベル

(2) エンティティ、特別区

ア ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦(BH連邦)

イ スルプスカ共和国(RS)

※当該月、ブルチユコ特別区に関する主立ったニュースはなし。

2. 外政

(1) 多国間、国際・地域機構 (EU加盟プロセスを含む)

(2) 二国間関係

3. 経済

(1) 経済指標

(2) 経済政策、公共事業

(3) 経済協力

(注: 以下は、現地紙など公開情報を取りまとめたものです。)

1. 国内情勢

(1) 国家レベル

● 国政選挙に向けたセルビア系政党の動き (3日及び24日)

3日、ドディックRS大統領(SNSD党首)は、当地テレビ番組に出演し、「SNSDは、2018年10月の国政選挙においてBH大統領評議会メンバー(セルビア系)及びRS大統領の両ポストに候補者を擁立するであろう。」と述べ、自身のBH大統領評議会メンバーへの立候補を事実上認めた。

一方、24日、RS野党・国政与党「変革のための同盟」の第一党であるSDSは、ゴベダリツァ党首を次期RS大統領選に擁立することを発表した。「変革のための同盟」からは、PDP

がイバニッチ現大統領評議会メンバー(セルビア系・PDP名誉党首)の擁立を1月に発表しており、今回のSDSの決定により、イバニッチ・メンバーは再選を目指して、ドディック現RS大統領とセルビア系の大統領評議会メンバー選を争うことが確定した。

● BH憲法裁判所、BH刑事訴訟法に関する違憲判決の強制執行を延期(16日)

16日、BH憲法裁判所は、同裁判所が2017年6月にBH刑事訴訟法及びBH情報・治安庁法の一部条項を違憲とした判決が、改正期限の2017年12月を過ぎても履行されていない問題に関し協議を行った。通常このような場合、該当条項を無効化もしくは削除する決定を行うが、今回その措置をとった場合、検察庁

による新規の起訴が不可能になるという重大な影響を鑑み、同問題に対する決定は次回の3月会合まで先延ばしすることを決定した。

●BH選挙法改正問題、非公式協議を実施するも合意できず(22日)

22日、ヴィゲマルクEU大使の公邸において、BH選挙法改正問題につき、BH連邦の政党代表者達が集まり協議を行った。議論は何時間に及ぶも合意には至らなかったが、今後EU代表部及び米国大使館の仲介のもと、協議を継続することで合意した。

なお、BH選挙法の改正期限は5月10日であり、それまでに改正が行われない場合、選挙後に間接選挙で議員が選出されるBH議会上院及びBH連邦議会上院が発足できないという事態が生じる。

(2)エンティティ、特別区

ア ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦(BH連邦)

●SDA、選挙を前にサラエボ・カントン及びトウズラ・カントンにおいて除名と混乱

14日、ボシュニャク系最大与党SDAの幹部会は、かねてから党本部との対立が注目されていた、コナコビッチ・サラエボ・カントン首相、クキッチ・トウズラ・カントン支部長、クルトビッチ同党ポドリニエ・カントン支部長などの除名を決定した。なお、BH連邦10カントンのうち、トウズラ・カントンは最大人口を、サラエボ・カントンは第二位の人口を有しており、右2カントンは政治経済的に重要と言える。

特に、トウズラ・カントンでは、17日、同カントン議会において、除名されたクキッチ前支部長派のSDA議員とSBB議員の賛成により、同カントン政府の不信任案を可決し、政府が転覆させられる事態となった。

●モスタル市議会選挙に関して主要政党が会合を再開(26日)

26日、モスタルにおいて、BH主要政党9党の地元代表が2016年5月以来となる会合を行い、モスタル市議会選挙問題の解決につき協議を行った。モスタル市議会では、選挙区の割振り等に関するクロアチア系及びボシュニャク系の対立により2008年以来選挙が行われておらず、2008年選挙の市長、市議会が暫定政府を継続している。

今回の会合では、これら問題の解決方法に関する合意には至らなかったが、同対話の継続と次回の同市議会選挙は2018年10月の国政選挙に合わせて実施されるべきことを合意した。

イ スルブスカ共和国(RS)

●RSの自動ライフル銃2,500丁の調達をめぐる対立(9日)

9日、BHのメディアは、RS政府が昨年9月に決定した自動ライフル銃2,500丁のセルビアからの購入に関して、4月4日に予定されているRS内務省訓練センター新施設の開所を前に、3月に調達が行われると報道した。この報道が、BH連邦において関心を集め、チャンパラBH連邦内務相は「RS特殊警察に配備するのであれば、多すぎる。」と指摘した。これに対し、ドディックRS大統領は、ライフル銃の購入は対テロ対策にあたってRS警察の正当な権利であると主張し、本購入に関しては、BH対外貿易経済関係省、BH国防省及びBH治安省等BH国家機関の正式な同意を得ていると反論した。一方、ズビズディッチ閣僚評議会議長(ボシュニャク系)は、「自分はこの購入を承知しておらず、本件は閣僚評議会

では議論されていない。」と発言した。

●NATOによる劣化ウラン弾を使用した軍事演習に関するネット情報とその反応(19日)

19日、ドディックRS大統領は、当地ウェブ・ポータルによる、2019年にNATOとBH軍が劣化ウラン弾を使用した共同軍事演習をバニャ・ルーカ市近郊で実施するとの情報に関し、RS政府は右を許可しないとメディアに伝えた。また、イバニッチ大統領評議会メンバー(セルビア系)に対し、同演習を止めさせるように書簡を送付したと述べた。

上記に対して、イバニッチ・メンバーは、軍事演習の許可は大統領評議会の任務だが、まだ2019年の予定は審議していないと発言し、NATOサラエボ本部も今後の演習予定は把握していないと述べた。また、米国大使館は、2019年5月に軍事演習を行う可能性はあるが、劣化ウラン弾や戦闘弾薬を使用する類の演習ではないとウェブ・ポータルの情報を否定した。なお、BH紛争時のセルビア系部隊は、1995年にNATO軍による空爆を受けたが、その際に大量の劣化ウラン弾が使用されたと言われていることから、同問題には特にRSにおいて大きな関心が集まった。

2. 外政

(1) 多国間、国際・地域機構(EU加盟プロセスを含む)

●欧州委員会による西バルカン戦略文書の発表(6日)

6日、欧州委員会は、EU加盟見通しに関する西バルカン戦略文書を公表した。これは、昨年9月のユンカー欧州委員会委員長による一般教書演説の中で、EU加盟に関する西バル

カン戦略を策定することを公表したことを受け、策定されたもの。同文書は、セルビアとモンテネグロに関し、2025年に加盟プロセスが終了するために満たすべき必要なステップを明示した他、BHに関しては、欧州委員会の質問票に対する回答が完全になされれば、加盟候補国要請に対する意見書を用意すると述べている。

●ツルナダク外相、対ISISグローバル連合閣僚級会合に参加(13日)

13日、クウェートにおいて、対ISISグローバル連合閣僚級会合が、世界68か国の代表に加え、EU、NATO及びインターポールの代表参加の下開催された。BHからはツルナダク外相が参加し、BHのテロ対策への強いコミットメントを強調した他、同連合への支援の継続と、現在までにイラク軍に1,100トンの弾薬を供与していることなどを説明した。

●FATF、BHをグレイリストから除外(23日)

23日、パリで開催されていた金融活動作業部会(FATF)の定期会合において、FATF遵守状況リスト(いわゆるグレイリスト)からBHを除外することが決定された。

これを受け、ズビズディッチ閣僚評議会議長は、「FATF総会が終了し、40カ国全会一致によりBHがグレイリストから除外されるという、全BH国民及びBH国内のみならず諸外国とのビジネスを行っている企業にとり非常に重要で喜ばしい知らせを受けた。これにより、BHはマネーロンダリング及びテロ資金供与との闘いにおいて不十分だった点を完全に克服した。」と述べた。閣僚評議会によると、これまでBH企業は、グレイリスト掲載のために国外銀行との送金に困難を抱えていたが、今回の

除外によりその問題がなくなるなど、多くの利益を享受することになる。

●欧州委員会による質問状への回答を提出(28日)

28日、チョービッチ大統領評議会議長(クロアチア系)及びズビズディッチ閣僚評議会議長(ボシュニャク系)は、BHを訪問したユンカー欧州委員会委員長に対し、欧州委員会による質問票の回答を提出した。式典には、ユンカー委員長の他、ハーン欧州近隣政策・拡大担当欧州委員も出席した。

ユンカー委員長は、これまでのBHの取組みを賞賛し、本回答提出のBHにとっての重要性を強調した上で、回答提出までの時間よりも内容が重要であると述べ、「EU加盟の日程は約束できない。しかし、回答内容を分析すれば見えてくるだろう。」と付言した。チョービッチ議長は、「同回答の作成には14か月を要し、大変な作業だったが、調整メカニズムを通してこそ回答の合意に達することができたと思う。」と述べた。また、EU加盟に向けた今後の進展はBH自身にかかっており、近隣諸国に追いつくためにも今後新しい課題を設定するべきとの考えを表明した。

(2)二国間関係

●クナイスル・オーストリア外相のBH訪問(22~23日)

22~23日、クナイスル・オーストリア外相がBHを訪問し、ツルナダク外相及び大統領評議会メンバー等と会談を行った。

クナイスル外相は、全会談終了後に行った記者会見において、「BHの政治家が、選挙法改正を始めとする重要問題に関して合意することを期待する。原則としてすべての政治問題

は、合意に基づき解決されるべきだ。」と述べた他、オーストリアが7月よりEU議長国に就任することに触れつつ、同国が今後も、西バルカン戦略文書等の欧州委員会のガイドラインに基づき、BHに対する外交的支援を継続していく旨述べた。

3. 経済

(1)経済指標 (BH統計局発表)

●GDP成長率

17年第3四半期の実質GDPは、前年同期比2.9%の増加。

●鉱工業生産高

18年1月の鉱工業生産高は、前月と比較して、3.3%の増加。

●雇用/失業者数

17年12月のBH全体の雇用者数は754,817人。同月の失業者数は475,084人で失業率は38.6%。

●平均給与

17年12月のBHにおける平均給与(手取り)は862KM(約441ユーロ)。

●貿易額

18年1月のBHの輸出額は9億640万KM(約4億6,340万ユーロ)、輸入額は12億5,520万KM(約6億4,180万ユーロ)。

・輸出相手国上位5カ国(貿易額:18年1月仕向地基準):①ドイツ(1億4,150万KM/約7,230万ユーロ)、②クロアチア(1億860万KM/約5,550万ユーロ)、③イタリア(1億520万KM/約5,380万ユーロ)、④セルビア

(8, 500万KM/約4, 340万ユーロ)、⑤スロベニア(7, 810万KM/約3, 990万ユーロ)。

・輸入相手国上位5カ国(貿易額: 18年1月、原産地基準): ①ドイツ(1億4, 630万KM/約7, 480万ユーロ)、②イタリア(1億3, 780万KM/約7, 040万ユーロ)、③クロアチア(1億3, 260万KM/約6, 780万ユーロ)、④セルビア(1億2, 440万KM/約6, 360万ユーロ)、⑤中国(9, 890万KM/約5, 060万ユーロ)。

●観光客数

18年1月、BHにはのべ63, 769人(うち日本からは190人)の観光客が訪れた(注: 宿泊を伴った観光客の総計)。

(2) 経済政策、公共事業

●2017年の間接税歳入は史上最高額

2017年の間接税歳入は、57億2, 600万KM(約29億2, 770万ユーロ)で、間接税庁(ITA)の設立以来、最大となった。特に増加が顕著であった項目は、上から順に、輸入商品付加価値税、国内商品付加価値税、関税、燃料税及びたばこ税。ITAマクロ経済分析局は、今回の増加は2017年の輸出(17. 4%)及び輸入(12. 2%)の増加に関連していると分析している。

●BHの投資環境改善に関するEBRDとの覚書を締結(27日)

27日、ロンドンにおいて開催された西バルカン投資サミットにおいて、シャロビッチ副首相兼対外貿易経済関係相はEBRDとの間でBHの投資環境改善に関する覚書を締結した。

また、同サミットの期間中、5C回廊の4区間、約70kmの高速建設に向けた総額7億5, 00

0万ユーロの融資に関しても合意がなされた。このうち5億ユーロ相当がBH連邦内、2億5, 000万ユーロ相当がRS内に建設される。

(3) 経済協力

●スウェーデン、グリーン・エネルギー開発プロジェクトに400万ユーロを拠出

21日付当地各紙によると、スウェーデン政府は、エネルギーの効率化と再生可能エネルギーの推進による環境負荷減少を目指した「グリーン・エネルギー開発プロジェクト」に400万ユーロを拠出することを決定した。現在、BHのエネルギー消費の55%は建物セクターが占めており、そのうち85%はガスや薪・褐炭などによる暖房に使用されているが、このプロジェクトを通し、BHの炭素排出量を減少させることが出来る見通し。なお、同プロジェクトは2013年から5年にわたり行われたプロジェクトの第2期にあたり、期間は3年間で、前プロジェクト同様UNDPが実施を担う。

(了)